

保護者様へ

こちらの承諾書は未成年の方から商品を買取る時に、保護者様の承諾を確認するために使用致します。  
18歳未満のお子様から買取をするにあたり下の欄を保護者様が記入してください。

買取査定時に本承諾書と共にご来店するご本人様の身分証明書(学生証・保険証など)もお持ちください。  
買取査定前に保護者様に確認のお電話をさせていただきます。  
本承諾書が未成年・本人記入と思われる場合は買取査定はお断りさせていただきます。

保護者様の情報をご記載ください。※来店をする方ではありません。

フリガナ		印	電話番号	買取査定時に電話連絡をさせていただきます。
氏名				
生年月日	昭和 平成	年	月	日 ( 歳)
住所				
チェックをお願いします	<input type="checkbox"/> ご来店頂いたお客様と買取担当スタッフで金額を確認しお売り頂けるかの決定を致します。 買取後の金額が知りたい場合などは査定前のお電話の際にお申し付けください。 <input type="checkbox"/> 買取確定後は、いかなる理由でも返品・返金は出来ません。 <input type="checkbox"/> お客様用の買取明細書は発行しておりません。			

**必ず保護者様をご記入をお願い致します。**

保護者に報告せず、自ら記入し、買取をお持ちになる方が大変多いです。  
未成年者が自ら記入した場合、私文書偽造罪に問われる可能性があります。  
不審な物は警察に通報させていただきます。

**来店時にお売り頂く方の身分証明書が必要です。**

**買取承諾書・お電話確認が取れた場合は  
保護者様のご来店は不要です。**